

平成25年5月

新川広域圏事務組合議会5月臨時会会議録

平成25年5月7日開会

平成25年5月7日閉会

新川広域圏事務組合

平成25年 5 月 7 日 黒部市役所宇奈月庁舎議場において開く

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 6 号から議案第 9 号について
(理事長提案理由説明)
- 第 4 提出案件に対する質問、質疑
- 第 5 陳情第 1 号から陳情第 8 号までについて
- 第 6 議案第 6 号から議案第 9 号まで及び陳情第 1 号から陳情第 8 号までについて
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)

本日の出席議員 (13 人)

1 番	寺 崎 孝 洋 君	2 番	廣 田 俊 成 君
3 番	浦 崎 将 隆 君	4 番	山 崎 昌 弘 君
5 番	木 島 信 秋 君	6 番	辻 泰 久 君
7 番	山 内 富美雄 君	8 番	森 岡 英 一 君
9 番	長 田 武 志 君	10 番	松 澤 孝 浩 君
11 番	谷 口 一 男 君	12 番	西 岡 良 則 君
13 番	水 島 一 友 君		

説明のため出席した者

理 事 長	澤 崎 義 敬 君	副理事長	堀 内 康 男 君
副理事長	米 澤 政 明 君	副理事長	脇 四 計 夫 君
事務局長	石 田 静 雄 君	会計管理者	関 口 斎 君
総務課長	水 野 康 秀 君	業務課長	前 田 俊 彦 君
CATV放送センター 所 長	野 坂 真 佐 仁 君	エコぽ〜と 所 長	草 育 男 君

宮沢清掃センター
所 長 尾 山 茂 君

クリーンぽ〜と
所長代理兼管理係長 森 田 薫 君

職務のため出席した者

魚 津 市 企 画 政 策 課 長 殿 村 伸 二 君

黒部市市長政策室企画政策課長 有 磯 弘 之 君

入善町企画財政課参事・課長 梅 津 将 敬 君

朝 日 町 企 画 政 策 室 長 小 杉 嘉 博 君

午後 2 時 開会

「開会宣告」

○副議長（山内富美雄君） 本日、5月臨時会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成 25 年 5 月新川広域圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

本臨時会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○副議長（山内富美雄君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりでございます。

「会議録署名議員の指名」

○議長（山内富美雄君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、4 番 山崎昌弘君、12 番 西岡良則君の兩名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（山内富美雄君） 日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

「議案第 6 号から議案第 9 号」

○議長（山内富美雄君） 日程第 3 本会議に付議されております議案第 6 号から議案第 9 号までを一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（山内富美雄君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、平成 25 年 5 月新川広域圏事務組合議会臨時会が開催されるにあたり、今議会に提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第 6 号 平成 25 年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に 22,156,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,674,248,000 円といたしたいのであります。

今回の補正は、去る 3 月 28 日の理事会において正式決定しました、災害廃棄物の本格受入に係る処理、処分及び各種測定経費等であります。

財源として、県委託金を充当しております。

次に、議案第 7 号から議案第 9 号の財産の無償譲渡について、一括してご説明させていただきます。

これは、平成 8 年度より新川広域圏事務組合が事業主体となって水博物館事業推進協議会を設立し、水博物館事業を進めてまいりましたが、本年 4 月に黒部市及び入善町によって設立された黒部川扇状地フィールドミュージアム事業推進協議会へ事業が引継がれたところでございます。

これにより、議案第 7 号については、当組合が所有しております水に関する調査機器等を黒部川扇状地フィールドミュージアム事業推進協議会へ、また、議案第 8 号、議案第 9 号については、黒部市、入善町地内に設置しましたゼンマイ式音声案内装置及び情報発信端末一式を黒部市、入善町へ地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、それぞれ無償譲渡したいのであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「提出案件に対する質問、質疑」

○議長（山内富美雄君） 日程第 4 提出案件に対する質問、質疑に入ります。発言の通告はありませんでした。以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 質疑なしと認めます。これをもって、提出案件に対する質

問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（山内富美雄君） ただいま議題となっております議案第6号は、第2委員会に、議案第7号から議案第9号につきましては、第1委員会に審査を付託いたします。

「陳情第1号から陳情第8号」

○議長（山内富美雄君） 日程第5 陳情第1号から陳情第8号についてを議題といたします。

お手元に配布してあります陳情文書表のとおり受理してある陳情書8件については、第2委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時5分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（山内富美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（山内富美雄君） 日程第6 議案第6号から議案第9号及び陳情第1号から陳情第8号を一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 11番 谷口一男君。

○第1委員会委員長（谷口一男君） 第1委員会の審査結果を報告いたします。

本臨時会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第7号から議案第9号であります。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、いずれも全会一致により原案のとおり可決することに決しました。以上で、第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（山内富美雄君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） 第2委員会の審査結果を報告いたします。

本臨時会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第6号及び陳情第1号から陳情第8号であります。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、議案第6号については、全会一致で原案どおり可決することに決しました。

次に陳情の審査結果を申し上げます。新川広域圏を構成する2市2町の中での、責任の所在を明確にする陳情については、広域処理を推進する国、あるいは県が責任を果たすべきと考えるが、最終的には新川広域圏を構成する2市2町の首長が負うものと議会や住民説明会で答弁がなされていることから責任の所在は明確であり、従って不採択とすべきと決しました。

また、新川広域圏で広域処理の本格受け入れを検討する前に、試験焼却を終えた現時点での、対象予定と指定されている岩手県山田町の災害廃棄物の量を精査する事を求める陳情については、去る4月4日に広域圏職員、魚津市職員が岩手県山田町へ出向き、現地確認の結果、現在も相当量の可燃物が山積みとなっており、広域処理の必要性が確認されております。従いまして不採択にすべきと決しました。

次に、地元住民と公害防止協定を締結する場合、2市2町首長、事業主である新川広域圏事務組合理事長、新川一般廃棄物最終処分場、あるいはエコぼ〜と焼却施設の管理責任者それぞれの、責任の所在および裁量権が明記された文書の公開と、その説明を丁寧に新川広域圏住民に行なうことを求める陳情及び新川広域圏事務組合との間に公害防止協定の締結を求める陳情については、協定書等の締結を要望されている地区とは本格焼却を受けての地元説明会でも確認書の締結が検討されているところであり、従いまして不採択すべきと決しました。

また、東日本大震災により生じた災害廃棄物ガレキの広域処理計画の中止を求める陳情、震災瓦礫の焼却中止を求める陳情、東日本大震災により生じた災害廃棄物がれきの広域処理計画の中止を求める陳情及び災害廃棄物の広域処理見直しを求める陳情については、試験焼却における放射性物質やダイオキシン類の測定結果では、すべての測定結果が国の安全基準を下回っていること、試験焼却の実施前、実施中、実施後においても異常な数値はなく、安全に処理・処分できると確認されたため不採択すべきと決しました。

以上で第2委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（山内富美雄君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（山内富美雄君） これより討論に入ります。

何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「議案採決」

○議長（山内富美雄君） まずはじめに、上程議案について採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第6号から議案第9号は、いずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案4件について、原案どおり、可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案第6号から議案第9号は、原案どおり可決されました。

「陳情第1号から陳情第8号採決」

○議長（山内富美雄君） 次に陳情第1号から陳情第8号までについて採決を行います。

第2委員会委員長の報告は、陳情第1号から陳情第8号はいずれも不採択すべきとの報告であります。

本臨時会で第2委員会に審査付託となっておりました陳情8件については、お手元に配布の審査付託の処理結果表のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（山内富美雄君） 以上で日程はすべて終了し、本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成25年5月新川広域圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時47分 閉会